

予算決算委員会経済環境分科会記録

[第1日目]

1 日 時 令和7年3月12日(水曜日)

開 会	午前 9時57分
休 憩	午前10時25分
再 開	午前10時30分
休 憩	午前10時58分
再 開	午前11時02分
散 会	午前11時24分

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員 8人

分科会長	金 谷 幸 則
分科会副会長	藤 田 克 樹
委 員	田 辺 裕 三
//	舎 川 智 也
//	江 西 照 康
//	高 道 秋 彦
//	松 尾 茂
//	橋 本 雅 雄

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【環境部】

部長	舟崎 文彦
部次長	石黒 健一
部次長（廃棄物・ごみ減量推進担当）	三邊 泰弘
環境センター所長	高土 春樹
参事（廃棄物対策課長）	高波 宏明
環境政策課長	仙石 正明
環境保全課長	東 覚
環境センター管理課長	谷井 康修
環境センター業務課長	藤根 昇
環境政策課主幹（調整担当）	川崎 信和

【商工労働部】

部長	山本 貴俊
部次長	若松 潤
部次長（コンベンション・薬業物産・観光振興担当、公営競技事務所長）	原 雅博
商工労政課長	柵 伸治
企業立地課長	卜蔵 雄治
コンベンション・薬業物産課長	岡地 睦美
観光政策課長	柏木 克仁
牛岳温泉スキー場所長	小向 圭
商工労政課主幹（調整担当）	石黒 智一

【農林水産部】

部長	高柳 誠
理事（農林水産業振興担当）	前田 剛
部次長	金井 誠
部次長（技術担当）	五十嵐 健治
農林事務所長	桐溪 修一
地方卸売市場長	水野 智
参事（農地災害復旧担当）	谷崎 友紀
参事（農政企画課長）	谷井 隆彦
参事（農業水産課長）	余川 洋成
参事（農林事務所農地林務課長）	奥田 孝治
森林政策課長	中島 光輝
農村整備課長	金田 英靖
国営農地再編整備推進室長	笹木 明子
農林事務所農業振興課長	大杉 将人
地方卸売市場次長	小林 将司
農村整備課企業会計推進班長	山口 晋一郎
農政企画課主幹（調整担当）	笠間 溪子

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長	鳥取 則子
議事調査課主査	白山 江梨花
議事調査課主査	竹之内 慧

7 会議の概要

分科会長 ただいまから、令和7年3月定例会の予算決算委員会経済環境分科会を開会いたします。
審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、舎川委員、江西委員を指名いたします。
なお、ただいま指名いたしました署名委員が欠席の場合は、当日出席の年長委員にお願いいたします。
各案件の審査については、各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。
本日は、環境部、商工労働部、農林水産部の補正予算等分の議案の審査を行いますが、質疑については、議案に直接関係あるものだけにお願いいたします。
なお、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。
これより、環境部所管分の議案の審査を行います。
議案第57号 令和6年度富山市一般会計補正予算（第11号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第4款衛生費中、環境部所管分、第3条繰越明許費の補正中、第4款衛生費を議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

環境部長 〔挨拶〕

環境部次長 〔環境部所管分の概要について、議案説明資料により説明〕

環境保全課長 〔議案第57号中
斎場管理費の光熱水費等について、
公衆浴場原油価格等高騰対策補助事業について、
カラス対策事業について、
新保南地区地域し尿処理施設下水管の布設替工事について、
議案説明資料により説明〕

環境センター管理課長 [議案第57号中
富山地区広域圏リサイクルセンター負担金について、
議案説明資料により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。
議案説明資料の順番に進めていきます。
議案説明資料2ページの斎場管理費の光熱水費等について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

江西委員 説明を聞き漏らしたのかもしれないのですが、北部斎場・大沢野斎場と富山市斎場を比較すると、補正前の額に対する今回補正額の割合は富山市斎場のほうが大きくなっています。絶対額が大きくなるのは当然ですけれども、何か理由があるのですか。

環境保全課長 当初予算の積算に当たって、予想される使用量を基に灯油などの見積りを行っております。富山市斎場については、光熱水費等を指定管理者に委託料として支払っております。あらかじめ事業者が計画していた数値とそれだけ乖離が生じたということです。理由としましては、現在、婦負斎場が休止しておりますことから、その分を富山市斎場と大沢野斎場で補っております。富山市斎場のほうが予想を上回っているような印象があります。

分科会長 このページで、ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

[発言する者なし]

分科会長 次に、議案説明資料3ページの公衆浴場原油価格等高騰対策補助事業について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

[発言する者なし]

分科会長 次に、議案説明資料4ページのカラス対策事業について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

- 江西委員 今回はカラス対策に特化した補正予算となっておりますが、ムクドリ被害もありますので、ムクドリ対策についても追加すべきだと思います。見解をお聞かせください。
- 環境保全課長 本市のムクドリ対策としましては、道路河川管理課で音による追い払いや樹木の剪定を行っております。また、環境センターで鳥類のふん害対策として、歩道清掃を実施しております。各課で情報を共有して、連携しながら取り組んでおりますが、今後も取組を続け、連携を強化していきたいと思っております。
- 分科会長 このページで、ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。
- 〔発言する者なし〕
- 分科会長 次に、議案説明資料5ページの新保南地区地域し尿処理施設下水管の布設替工事について、質疑のある方はいらっしゃいますか。
- 舎川委員 国の事業である道路工事が、遺跡が発掘されたことにより延期になったと。環境保全課長からの説明では、新保南地区地域し尿処理施設下水管の布設替工事のめどは立っていない状況で、国からは令和8年度に道路工事を実施する見込みだと連絡を受けているということでした。今回、減額補正となりますけれども、国の道路工事が再開すれば、財源内訳に記載されている市債や一般財源などの確保については、すぐにできると考えてよろしいですか。
- 環境保全課長 財源の確保については財政課と協議の上、予算要求することになります。今の段階で確実なことは言えないのですが、予算立てとしては、補償金、市債、足りない部分を一般財源と、恐らくこのような形になると想定されます。

舎川委員 国の道路工事の実施状況に合わせて、スムーズに進めていくということですね。

環境保全課長 この事業につきましては、北陸電力など多くの関係者がいるものですから、調整を行いながら進めていくこととなります。いずれにしましても、国の事業の進行に合わせて、こちらも協議しながら進めていくこととなります。

分科会長 このページで、ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 6 ページの富山地区広域圏リサイクルセンター負担金について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

田辺委員 一番下に容器包装廃棄物処理負担金とプラスチック製品処理負担金の記載があります。この負担金がそもそも何なのかよく分かっていないので教えてください。

環境センター管理課長 容器包装廃棄物処理負担金は、ペットボトルだけではなく、ガラス、プラスチック、紙などの様々な容器包装をリサイクル処理するための負担金です。負担金は収集、運搬、梱包、保管、再商品化に係る経費などに使われております。
プラスチック製品処理負担金は、先ほどのプラスチック製の容器包装とは別で、令和 6 年 4 月から回収を始めたボールや物差しなどのプラスチックでできた製品を資源物として再商品化するための負担金です。こちらも収集、運搬、梱包、保管、再商品化に係る経費などに使われます。
それぞれ負担金として、富山地区広域圏事務組合に支払っているものであります。

田辺委員 回収などを行っている業者に支払うお金ということ

でしょうか。

環境センター管理課長 簡単に言うとそのとおりです。そのように理解していただいていると思います。

田辺委員 回収した資源物はリサイクルしているということですが、再商品化されたものは販売されているのですか。

環境センター管理課長 そのような流れになります。

田辺委員 プラスチック資源の回収量は、どのぐらいを見込んでおられたのですか。

環境センター管理課長 当初予算の積算に当たっては、プラスチック資源一括回収に伴い増加する回収量を令和5年度比で6%増、富山地区広域圏事務組合への年間搬入量は2,488.9トンと試算しておりました。

江西委員 当初は6%増と想定していたということですがけれども、想定以上となった理由はどのように考えていますか。

環境センター管理課長 プラスチック資源一括回収導入後の令和6年4月に実施した組成調査ではプラスチック資源の回収量が13%増となり、年間搬入量の見込みは約2,698トンとなっています。
その理由については、プラスチック資源一括回収実施前の令和5年度において、市内20か所での住民説明会、様々な媒体による広報、全世帯への案内チラシの配布、集積所の掲示板配布など、いろいろな広報活動を実施したことで多くの市民の皆様の御理解と御協力が得られたものと考えております。

江西委員 当初6%増だと思っていたけれども、リサイクルの意識が高まっていて、今後も令和5年度比で13%以上の増加が見込まれるという理解でよろしいですか。

環境センター管理課長 そのとおりです。

江西委員 プラスチック資源一括回収の開始による変化があったのかも含めて、処理単価はどのくらいなのかお聞かせください。

環境センター管理課長 プラスチック資源にはプラスチック容器包装とプラスチック製品の2つが含まれています。選別、梱包、保管に係る負担金は1トン当たり5万5,000円です。再商品化に係る処理負担金は、プラスチック容器包装は1トン当たり6万2,700円、プラスチック製品は1トン当たり5万9,400円です。

江西委員 これだけの処理費用をかけて再商品化することになると、プラスチック容器包装とプラスチック製品それぞれ1トン当たり幾らぐらいのものになるのか、分かれば教えてください。
商品は燃料だと思いますけれども、1トン当たりどれぐらいの単価の商品ができるのですか。

環境センター管理課長 本市では、燃料ではなくて、荷物を運ぶためのパレットになることが多いです。そのパレットが年間どれぐらい作られているのかは分かりません。パレットのほかにも、公園などの駐車場の車止めにリサイクルされているということです。
申し訳ありませんが、年間の生産量は把握しておりません。

江西委員 分かりました。
ということは、パレットなどの原材料を作るところまでの費用の負担金であると。この原材料は、無償で渡されているという認識のほうが近いのですか。

環境センター管理課長 そうです。

江西委員 すみません、私の言いたいことがよく伝わっていない気がします。
要は、1トン当たり5万9,400円もしくは6万

2, 700円の処理費用をかけて、小さい粉末状の原材料を作っていると思うのです。その原材料でパレットなどの商品を作っているけれども、その事業者がどれぐらいの価格で売っているのかも、どれぐらいの量がつくられているのかも分からないということなのですが、細かい粉末状にしたものを事業者に渡すことは有償で行っているのか無償で行っているのか教えてください。

環境センター管理課長 こちらの販売しているわけではないので、有償ではないと……

環境部次長 補足説明させていただきます。
これまでプラスチック容器包装の再商品化は、富山地区広域圏事務組合が日本容器包装リサイクル協会と契約して、処理を有償で委託しており、構成市町村の負担分として負担金を支払っていました。
令和6年度からは、新たにバケツやボールなどのプラスチック製品も含めて再商品化の処理を委託することになりました。これまでも再商品化については日本容器包装リサイクル協会に委託していたのですけれども、プラスチック容器包装とプラスチック製品でそれぞれ処理単価が違ってくるということでありました。
再商品化製品である小さい粉末状の原材料については、本市や富山地区広域圏事務組合が販売しているものではありませんし、再商品化した後については、事業者が努力して販売等されている状況です。
この負担金はあくまでも再商品化までの委託に係る経費です。

江西委員 まず初めに、選別などの作業費が1トン当たり5万5,000円かかりますと。その後、プラスチック容器包装とプラスチック製品を小さい粉末状のものに再商品化するまでの作業だけだということですね。その後のリサイクルについては分からないということでした。

分科会長 このページで、ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 そのほか環境部所管分全体で、質疑のある方はいらっしゃいますか。

舎川委員 議案説明資料1ページの総括表について、環境衛生費中の脱炭素化推進事業費が約4,500万円のマイナスで、申請が少なかったことが要因だと先ほど御説明いただいたところです。
まず、申請状況や大きな減額補正となった理由などを教えていただけますか。

環境政策課長 脱炭素化推進事業費の内容としましては、ZEH、省エネルギー機器、太陽光発電設備、蓄電池などの導入に係る補助金です。
今回の減額補正については、事業所向けの太陽光発電設備及び蓄電池の導入に係る補助金がほとんど利用されていない状況でございまして、その分を4,000万円以上減額することになりました。事業所向けのPPAによる太陽光発電設備の導入に係る補助金の要件が厳しく、なかなか使いづらい状況だったことが要因だと考えています。
先日の本会議において市長が答弁いたしましたとおり、来年度は要件を拡充しまして、なるべく利用しやすいようにしたいと考えております。

舎川委員 分かりました。
これは令和6年度の新規事業だったのでしょうか。令和5年度にもあったのでしょうか。もし分かれば教えてください。

環境政策課長 令和5年度は個人住宅向けの自己所有分だけが対象だったのですが、令和6年度から事業所向けと、PPAによる導入についても対象とし、事業を拡充いたしました。

舎川委員 要件が厳しかったために減額補正となったので、来年度に向けて改善したということですね。分かりました。

分科会長 ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第57号中環境部所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、経済環境分科会環境部所管分を終了いたします。

午前10時25分 休憩

~~~~~

午前10時30分 再開

分科会長 これより、経済環境分科会商工労働部所管分の議案の審査を行います。  
議案第57号 令和6年度富山市一般会計補正予算（第11号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第7款商工費、第3条繰越明許費の補正中、第7款商工費、第4条債務負担行為の補正中、商工労働部所管分、  
議案第62号 令和6年度富山市企業団地造成事業特別会計補正予算（第3号）、  
議案第63号 令和6年度富山市牛岳温泉スキー場事業特別会計補正予算（第1号）、  
議案第64号 令和6年度富山市競輪事業特別会計補正予算（第2号）、  
以上4件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

商工労働部長 〔挨拶〕

商工労働部次長 〔商工労働部所管分の概要について、  
議案第57号中  
債務負担行為について、  
議案書及び議案説明資料により説明〕

商工労政課長 〔議案第57号中  
小規模事業経営支援事業補助金について、  
商工業振興資金等貸付事業について、  
議案説明資料により説明〕

企業立地課長 〔議案第62号について、  
議案説明資料により説明〕

観光政策課長 〔議案第57号中  
インバウンド誘致強化事業について、  
繰越明許費について（観光客誘致宣伝費）、  
議案書及び議案説明資料により説明〕

牛岳温泉スキー場所長 〔議案第63号について、  
議案説明資料により説明〕

商工労働部次長 〔議案第64号について、  
議案書及び議案説明資料により説明〕  
(コンベンション・業  
物産・観光振興担当、  
公営競技事務所長)

分科会長 これより、質疑に入ります。  
議案説明資料の順番に進めていきます。  
議案説明資料3ページの小規模事業経営支援事業補  
助金について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

田辺委員 零細企業や小規模事業者は物価やエネルギー価格の  
高騰で非常に苦しんでいると思うのですが、  
この事業ではそもそもどのような経営支援をしてこ

られたのでしょうか。

商工労政課長 商工会議所や商工会で小規模事業者に対する支援事業を実施しております、例えば税理士や弁護士、中小企業診断士などによる相談事業などがあります。それに対して市が補助金を出しております。

田辺委員 減額補正ですので、見込みよりも件数が少なかったということですか。

商工労政課長 件数といいますか、事業に係る人件費について補助金を出しております、昨年度予算要求時には商工会議所、商工会にどれだけのお金がかかるのかヒアリングしまして、それを基に予算額を積算しました。なぜ当初の見込みよりも減額となったのか商工会議所、商工会に確認したところ、人件費の減だと聞いております。当初見込んでいた高い給料の方から安い給料の方に変わり、その人件費の分が下がったことなどが要因だと伺っています。

田辺委員 商工会議所、商工会の職員の給料ということですか。

商工労政課長 商工会議所、商工会の小規模事業者に対する支援事業に係る人件費です。補助金の項目として、弁護士や公認会計士など、また、それに伴って来られる職員の人数に応じて補助する項目がございまして、その中で富山市分を補助しております。

田辺委員 小規模事業主の方々に直接支援するものではないということですか。

商工労政課長 委員のおっしゃるとおりです。

舎川委員 商工会議所が行っている経営指導は、本当は継続的に行わないといけないものですが、これについては1回限りなのです。これは商工会議所の事業ですので、富山市が補助金を出しているからといって云々言うことはなかなか

難しいかもしれませんがけれども、例えば商工会議所に対して支援するから継続的に実施してほしいというようなことは言えるのですか。

商工労政課長 昨年度、小規模事業者の相談支援を実施してほしいということで市が別途、商工会議所、商工会に委託したことはあります。この事業は国の補助金を使って実施しました。  
小規模事業経営支援事業補助金につきましては、商工会議所、商工会が主体で考えた事業が対象で、あくまでも商工会議所、商工会が自分たちの役割として実施した事業に対しての補助金になります。

松尾委員 常々思っていますけれども、富山市の商工労政課として何かできることはないのでしょうか。商工会議所、商工会が実施している事業ということではあるのでしょうかけれども、やはりなかなか難しいものなのですか。

商工労政課長 小規模事業経営支援事業補助金につきましては、あくまでも商工会議所、商工会が実施している事業に対する補助金です。  
小規模事業者や中小企業の方の相談については、別途検討させていただきたいとは思っております。どのような支援ができるのか、今後検討していきたいと思えます。

松尾委員 小規模事業者の皆さんがこのような指導があることを知っていらっしゃるのかすごく心配ですので、このような事業にはしっかりと予算を使っていただきたいと思っています。  
商工会議所、商工会との絡みもあるので、いろいろと難しい部分はあると思うのですがけれども、今こそ力を入れていくべきすばらしい事業だと思います。いろいろとまた検討していただいて、頑張りたいと思っています。

分科会長 このページで、ほかに質疑のある方はいらっしゃい

ますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料4ページの商工業振興資金等貸付事業について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料5ページの企業団地の分譲に伴う減債基金積立等について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料6ページのインバウンド誘致強化事業について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

田辺委員 事業内容を見ますと、5つの事業のうち、アの情報発信強化事業、イのインバウンド対策事業、ウの広域連携事業、エのおもてなし事業の4つがインバウンドの受入れ体制の強化に係るものだと思います。オの海外PR事業では、先ほど、パレードでのおわら披露や特設ブースで海外に向けてPRするとおっしゃっていましたが、海外に向けてもっとアピールするような取組は何かないのでしょうか。

観光政策課長 海外に向けたアピールとしましては、アの情報発信強化事業の中でホームページをリニューアルし、インバウンド向けの特設サイトを設置することにより、発信してまいりたいと考えております。

藤田委員 今回のインバウンド誘致強化事業ですけれども、その中でも特に海外PR事業はぜひ盛大にPRしていただきたいと思っています。PRの効果については、どのようなものを見込んで

いるのか教えていただけますか。

観光政策課長 昨年ジャパンパレード&ストリートフェアに参加されました山口市に話を伺いました。  
昨年はこのイベントに99団体、約2,500名が参加されました。イベントの内容としましては、フロートと呼ばれる台車の上に市長が乗られて観客に手を振ったり、山口祇園囃子保存会によるおはやしを披露したり、あとは、ブースなどでPRされたりしたとのことでした。山口市の魅力を多くの方に伝えることができたとお伺っております。  
また、費用対効果を山口市にお伺いしましたら、山口市がこのイベントに参加したことについて、当日と翌日にアメリカの3大テレビ局を含む日米のテレビ局や新聞等に計104回取り上げられたと、在ニューヨーク日本国総領事館から聞いたとのことでした。さらに、イベントに参加したニュー Yorker のユーチューブでもこのイベントが紹介された動画が掲載されまして、8万件超の視聴があったとも聞いております。アメリカをはじめ、世界中に山口市をPRできたということで、その費用対効果は計り知れなかったとお伺いしております。  
通常、マスコミに取材してもらうことになると数千万円単位のお金がかかるのですけれども、このようにパブリシティで取材をしていただく効果は非常に高いと考えておりますので、この機会を捉えて広くPRしてまいりたいと考えております。

藤田委員 お答えいただいたように、広告代理店などにこのような事業を実施してもらうよりもはるかに効率がいいと思います。ぜひPRをしていただきたいと思っております。

1つ要望です。今回ニューヨーク・タイムズ紙で富山市が紹介されて、インバウンドの方に広く知られることになったと思います。日本の報道機関が、ニューヨーク・タイムズ紙で富山市が紹介されたことを日本人に向けても報道していますので、富山市がインバウンドに対して様々な取組をしていて、積極

的に受け入れているということをぜひ日本人にも知ってもらえるような事業になればいいと思います。それをきっかけに、さらに日本人が富山市を訪れてくれるようになればいいと思います。

観光政策課長 補足説明ですが、インバウンドの受入れ体制に関しましては、今回の補正予算で強化させていただきたいと思っております。今回の補正予算が議決されましたら、アの情報発信強化事業の中で、市内事業者の方々を対象にインバウンド対応に関する相談会を来週の3月17日に、セミナーを3月24日に開催する予定としております。受入れ体制の強化につきましては、ほかの事業に先駆けて取り組むこととしております。

分科会長 ほかにないようですので、次に、議案説明資料7ページの牛岳温泉スキー場事業について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

藤田委員 先日、今年度の営業が終わったところだと思うのですが、牛岳温泉スキー場の営業日数について、今年度は何日くらいを想定していて、結果は何日だったのか教えていただけますか。

牛岳温泉スキー場所長 牛岳温泉スキー場につきましては、昨年12月21日から本年3月9日までの79日間の営業を予定しておりました。しかしながら、シーズン開始から年末にかけての期間中に5日間、また、本年1月、2月にも強風により5日間営業を休止しております。そのため、実営業日数は69日間でございます。

藤田委員 天候の関係で営業日数が短くなったとのことですが、今年度の2月にはたくさん雪が降って、スキー場のバーンはまだ滑ることができる状態だと思います。平場は雪がなくなってしまったので、スキーをする雰囲気はなくなっているものの、まだまだスキーをしたいコアなファンは、スキーができること

は当然知っております。営業日数を延ばすことができなかつたのかとを感じる部分があるのですが、その点についてどのようにお考えですか。

牛岳温泉スキー場所長 牛岳温泉スキー場の従業員につきましては、学生もいるのですが、森林組合やゴルフ場などの冬に仕事がない方を中心に雇用させていただいております。特にゴルフ場関係の方につきましては3月からゴルフ場の仕事に復帰される方が多く、3月からは人手が不足している状況でございます。牛岳温泉スキー場以外のスキー場も同様でございますが、3月になりますとなかなか人手が見つからないという事情もありまして、予定どおり3月9日で営業を終了いたしました。

藤田委員 もう1点お聞かせください。  
今年度の営業は終了しましたが、バーンがまだ使える状況であれば、好きな人は歩いて登ってくるのではないかと思います。感覚でいいのですけれども、そのような方たちを特に立入禁止にしていないのか、その状況について教えていただけますか。

牛岳温泉スキー場所長 牛岳温泉スキー場につきましては、安全管理の観点から基本的に営業時間外は利用できないと説明させていただいております。しかし、どうも深夜や早朝に來られて滑っている方がいらっしゃると認識しておりまして、どのように対策するのは課題の1つです。

藤田委員 今後、牛岳温泉スキー場は再開発が進むと思うのですけれども、スキーが大好きな人はたくさんおられますので、このようなお客さんにもファンになっていただけるような取組にしていきたいと思えます。

分科会長 ほかにないようですので、次に、議案説明資料8ページの富山競輪事業について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 そのほか商工労働部所管分全体で、質疑のある方は  
いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結  
いたします。

これより、議案第57号中商工労働部所管分、議案  
第62号から議案第64号まで、以上4件を一括し  
て意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、経済環境分科会商工労働部所管分を終了い  
たします。

午前10時58分 休憩

~~~~~

午前11時02分 再開

分科会長 これより、経済環境分科会農林水産部所管分の議案
の審査を行います。

議案第57号 令和6年度富山市一般会計補正予算
(第11号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第
6款農林水産業費、第11款災害復旧費中、農林水
産部所管分、第3条繰越明許費の補正、第6款農林
水産業費、第11款災害復旧費中、農林水産部所管
分、

議案第65号 令和6年度富山市公設地方卸売市場
事業特別会計補正予算(第2号)、

議案第67号 令和6年度富山市農業集落排水事業
会計補正予算(第4号)、

以上3件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

農林水産部長 〔挨拶〕

農林水産部次長 〔農林水産部所管分の概要について、議案第57号及び議案第65号中繰越明許費について（農林水産業費、災害復旧費、公設地方卸売市場特別会計）、議案書及び議案説明資料により説明〕

農業水産課長 〔議案第57号中施設被害復旧負担金について、産地生産基盤パワーアップ事業（国補）について、担い手確保・経営強化支援事業（国補）について、沿岸漁業振興対策事業について、議案説明資料により説明〕

農村整備課長 〔議案第57号中土地改良事業補助金について、議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
議案説明資料の順番に進めていきます。
議案説明資料3ページの施設被害復旧負担金について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

田辺委員 浴槽のろ過機の更新だけで4,200万円と、随分高いように思うのですけれども、この金額の妥当性についてはどのように考えていますか。

農業水産課長 古洞の湯では大浴槽、薬湯、気泡湯の3系統のろ過機がありまして、3基とも更新しなくてはならない状況です。
金額妥当性につきましては、施設の利活用事業者が発注をかけて、その見積りを確認しながら進めていくところであります。

田辺委員 参考として修繕済みの主な被災箇所が記載されておりまして、令和5年度からの繰越しで4,000万円とあります。今回の分と合わせて8,200万円

になると思います。

それで、今年の春から本当に営業開始できるのでしょうか。

農業水産課長 令和6年能登半島地震による被災箇所については修繕済みで、今回補正予算として計上しております浴槽のろ過機の更新については営業開始後に更新していくことになっております。

田辺委員 営業開始後に更新するのですか。

農業水産課長 ろ過機の更新は営業開始後で、今年の春には営業を開始できると業者から聞いております。今、3基とも動かないのですけれども、そのうち1基については何とか修繕で対応できると伺っておりまして、取りあえずはその1基を動かして営業を開始したいとのことでした。

田辺委員 営業を開始してから3基のろ過機を更新していくということですね。
そうしたら、集客に問題はないのかとちょっと単純に思ってしまうのですけれども、どのように考えておられますか。

農業水産課長 当面は1系統のみが稼働することになります。そこまで集客は期待できないと思うのですけれども、3基のろ過機の更新についてはそこまで時間はかからないと聞いておりますので、しばらくは1系統だけ修繕して、少し我慢して使っていただきたいと思っております。

農林水産部長 補足しますけれども、利活用事業者は、ケビン等も含めた旧古洞の森自然活用村全体の本格的なオープンはまだ先の予定でいらっしゃいます。浴場からスタートしていくということで、3基あるろ過機のうち何とか動く1基を使って、今年の春先のオープンを目指しておられます。その後、期間を置いてからろ過機を全て更新して、今後、本格的なオープンを

目指していくという流れだと聞いております。

田辺委員 入浴料金について、何か聞いていますか。

農業水産課長 入浴料金については、基本的に貸付け先の利活用事業者が決定することになりますが、決まった数字は聞いておりません。

田辺委員 今後まだほかにも修繕が必要なものなどが何か出てくるのではないかと思うのですが、事前に調べているのですか。

農業水産課長 業者と毎月打合せを行いながら進めておりますので、今のところはこれ以上のものはないと考えております。

分科会長 このページで、ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料4ページの産地生産基盤パワーアップ事業（国補）について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 次に、議案説明資料5ページの担い手確保・経営強化支援事業（国補）について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料6ページの沿岸漁業振興対策事業について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

田辺委員 この施設の供用開始は令和8年からでしょうか。

農業水産課長 令和8年から供用開始と伺っております。

田辺委員 何月から供用開始か分かりますか。

農業水産課長 そこまではまだ聞いておりません。

田辺委員 この事業によってどのような効果が期待できると考えておられますか。

農業水産課長 この事業により岩瀬漁港と四方漁港の施設を統合して1つに集約することの目的としましては、まず、コストを低減させること、また、今の施設は屋根裏がむき出しで、鳥などが入って止まれるようになっていたのですが、増改築により天井を設けることなどにより高度な衛生管理が可能となること、さらに、数がそろいにくい高級魚や大型魚を1か所に集めることで安定して数量を確保できる体制が取れることなどがあります。
とやま市漁業協同組合が決められたことなのですが、けれども、そのようなことを踏まえて、トータル的に経営の安定化・効率化が図れるということで進められている状況です。

田辺委員 とやま市漁業協同組合が主体的に行っていることなのであまり細かいことをここで質問しても仕方がないと思うのですが、私は四方地区に住んでいるものですから、地元の魚商、あるいは買い付けされる魚屋さんや仲買からは、岩瀬漁港に行くと大手の買い付けばかりが優先されて、個人の魚屋や規模の小さい仲買はあまり相手にされず肩身の狭い雰囲気になってしまうので、これまでと同じように競りに入れるように配慮してほしいという要望を聞いています。細かい話ですが、その辺もちょっと御指導いただけたらありがたいと思います。

農業水産課長 市がそこまで口を出すことはできないので、今の御意見についてはとやま市漁業協同組合にも伝えながら、今後事業を進めていきたいと考えております。

分科会長 このページで、ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 次に、議案説明資料 7 ページの土地改良事業補助金について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 そのほか農林水産部所管分全体で、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第 5 7 号中農林水産部所管分、議案第 6 5 号、議案第 6 7 号、以上 3 件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、経済環境分科会農林水産部所管分を終了いたします。

これで、3 月定例会の当分科会に送付されました補正予算等分の議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 それでは、そのように取り計らいます。
明日、3 月 1 3 日（木曜日）は、午前 1 0 時から予算決算委員会経済環境分科会及び経済環境委員会を

開き、環境部、商工労働部、農業委員会事務局、農林水産部所管分の当初予算等分の議案の審査などを行います。

本日は、これをもって散会いたします。